

平成 25 年度 学生定期健康診断Ⅱ日程表

別紙

対象学年：

学部学生(平成 25 年 4 月入学の学生を除く)

大学院修士課程・博士課程・専門職学位課程(平成 25 年 4 月入学の学生を除く)

研究生(平成 25 年 4 月入学の学生を除く)

受入れ研究員として事前登録をした者(附置研究所研究生、聴講生等。事前に登録が必要
なため、詳細は各学部・研究科・研究所・センターに照会のこと。)

検査項目：

(1) 問診・血圧、(2) 身長・体重、(3) 胸部X線撮影 (4) 精神保健質問紙記入(教養学部前期課程、大学院修士課程学生、専門職学位課程学生、博士課程学生、研究生)

持参するもの：学生証(受入れ研究員該当者は所属部局発行の身分証)

柏地区 実施場所: 柏図書館 1 階

時間 月日	午 前		午 後	
	9:45～10:45	11:00～12:30	14:15～14:50	15:00～15:45
5月16日(木)	男子		男子	女子
5月17日(金)	男子	女子	男子	

駒場地区 実施場所: 駒場保健センター

時間 月日	午前 9:15～12:45	午後 14:15～16:15
6月5日(水)	女子	女子
6月6日(木)	男子	男子
6月7日(金)	男子	男子
6月10日(月)	男子	男子
6月11日(火)	女子	女子
6月12日(水)	男子	男子
6月13日(木)	女子	男子
6月14日(金)	男子	女子
6月17日(月)	男子	男子

本郷地区 本郷保健センター(安田講堂 1 階)

※1 群指定対象期間での受診を原則とします。

学部・研究科の 3 群は対象者数が均等となるよう分類されています。

群指定期間で受診し、混雑緩和にご協力ください。

ただし、調整不可能な場合は他群対象期間での受診を認めます。

※2 健康診断証明書等の早期発行を希望する者は、第一群の対象期間で受診してください。

受診から発行まで約 3 週間を要します。

時間 月日	午前 9:15～11:45	午後 13:30～15:45	対象学部・研究科群 (指定受診期間別)
5月30日(木)	女子	男子	診断書早期発行希望者優先
5月31日(金)	女子	男子	第一群 法学部、理学部、農学部 大学院法学政治学研究科 大学院理学系研究科 大学院農学生命科学研究科
6月3日(月)	男子	女子	
6月4日(火)	女子	男子	
6月5日(水)	男子	男子	
6月6日(木)	男子	女子	
6月7日(金)	＜健診未実施日＞ ご注意ください。		第二群 医学部、文学部、経済学部 教育学部、薬学部 大学院人文社会系研究科 大学院教育学研究科 大学院経済学研究科 大学院医学系研究科 大学院薬学系研究科 大学院情報学環・学際情報学府 大学院公共政策学連携研究部・教育部
6月10日(月)	女子	男子	
6月11日(火)	男子	女子	
6月12日(水)	＜健診未実施日＞ ご注意ください。		
6月13日(木)	男子	男子	
6月14日(金)	男子	女子	第三群 工学部 大学院工学系研究科 大学院情報理工学系研究科
6月17日(月)	男子	男子	
6月18日(火)	＜健診未実施日＞ ご注意ください。		
6月19日(水)	女子	男子	
6月20日(木)	男子	男子	
6月21日(金)	男子	女子	最終日のため混雑が予想されます。

健康診断Ⅱ受診者への注意事項

- (1) 受入れ研究員については、前もって必要事項を登録していない者は受診することはできません。登録は毎年必要です。受入れ研究員の健康診断について、学生健康診断か教職員健康診断対象なのかは所属する部局の判断を仰いでください。
- (2) なるべく所属する研究科がある地区で受診してください。
- (3) 本郷地区については、群指定対象期間での受診を原則とします。学部・研究科の3群は対象者数が均等となるよう分類されていますので、群指定期間で受診し、混雑緩和に協力してください。ただし、調整不可能な場合は他群対象期間での受診を認めます。
- (4) 上限受診人数を超えた場合、その日の受診を制限することがあります。
- (5) 例年、後半の日程は大変混み合います。早目の受診を心がけてください。
- (6) 健診日程・時間は変更の場合もあります。受診する前に保健センターHP・掲示物で確認してください。
- (7) 受診の際には、必ず学生証を持参して下さい。
- (8) 当日はX線撮影などに適した身軽な服装で来所して下さい。(女子は薄手で無地のTシャツを着用するか持参して下さい。ボタン・金具・ビーズ・プラスチック、カップ付き下着等のついた衣類はX線撮影時に脱衣する必要があります。)
- (9) 柏地区で受診する場合、X線撮影のための更衣は健診車前のユニットハウス内で行います。
- (10) 健康診断証明書は健診受診後、約3週間後から発行します。早急に必要な場合、各地区健診初日に必ず受診してください。
- (11) 上記日程以外、保健センターでは学生の健診は実施していません。留学や休学等やむをえない事情で、全期間中受診できない学生は、事前に各地区保健センターに申し出て下さい。
- (12) 上記健康診断期間中に受診しない者には、次年度定期健康診断受診後まで健康診断書等は発行できません。他の医療機関にて健康診断を受診して健康診断書を作成する場合は相当高額になります。
- (13) 受診に際し、特別な配慮が必要な学生は、事前に各地区保健センター健康管理室に申し出て下さい。

問い合わせ先：

保健・健康推進本部 本郷保健センター健康管理室 (03-5841-2580)

保健・健康推進本部 駒場保健センター健康管理室 (03-5454-6180)

保健・健康推進本部 柏保健センター健康管理室 (04-7136-3040)